

# 令和 7 年度第 3 回（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会 議事録

日 時：令和 7 年 10 月 22 日（水）10：00～11：58

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

出席者：

森田英嗣（大阪教育大学 総合教育系 教授）  
田村知子（大阪教育大学 総合教育系 教授）※オンライン出席  
葛西耕介（東洋大学 文学部 准教授）※オンライン出席  
菅 由季（堺市 P T A 協議会 理事）  
妹尾昌俊（一般社団法人ライフ＆ワーク 代表理事）※オンライン出席  
泰山 裕（中京大学 教養教育研究院 教授）※オンライン出席  
飛石隆男（堺市こども会育成協議会 会長）

次 第：

1 開会

2 案件

（1）第 2 回懇話会から第 3 回懇話会までの取組について

- ・第 2 回懇話会意見への対応及び方針
- ・ワーキンググループと子どもの意見について

（2）第 4 期未来をつくる堺教育プラン（素案）について

- ・教育理念とめざす教育像について
- ・基本施策の内容について
- ・成果指標について

3 閉会

資 料：資料 1 第 2 回懇話会から第 3 回懇話会までの取組について

資料 2 第 4 期未来をつくる堺教育プラン（素案）について

参考 （仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会開催要綱

参考 （仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会名簿

## 1 開会

森田座長

本日はご多用の中、第3回次期堺市教育振興基本計画策定懇話会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、オンラインでのご参加もいただきまして、ありがとうございます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。前回は、第4期プランの骨子案について、また、基本施策の主な取組の内容等についてご議論いただき、皆様から多様なご意見をいただきました。本日は、前回第2回懇話会開催以降の取組内容の報告や、第4期プラン素案について、皆様からご意見を伺いたいと思います。限られた時間ですので、お考えを十分にご発言いただいて、このプランをより良いものにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、最初に事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局

教育政策課長の居谷です。本日の会議資料を確認します。会議資料については、机上のパソコンに格納しています。オンライン参加の構成員は、事前送付の資料にて確認をお願いします。資料は、01 次第、01-2 第3回懇話会について、02 案件（1）【資料 1】第2回懇話会から第3回懇話会までの取組について、】03 案件（2）【資料 2】第4期未来をつくる堺教育プラン（素案）について、04【参考】（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会開催要項、05【参考】（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会名簿の6点です。不足等ありませんか。資料について、会議途中にファイルが開かないなどの不具合がありましたら、お近くの職員、また、オンラインの方はリモートの機能を通じてご連絡をお願いします。資料確認は以上です。

## 2 案件

（1）第2回懇話会から第3回懇話会までの取組について

森田座長

ありがとうございました。それでは、最初に資料 01-2 をご覧ください。懇話会の概要と流れについて、前回までの内容と今回の内容についての記載があります。

案件（1）第2回懇話会から第3回懇話会までの取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料番号 02 案件（1）の資料 1 をご覧ください。

「第2回懇話会から第3回懇話会までの取組」について、ご説明します。まず、「第2回懇話会意見の対応及び方針」をご覧ください。右上のページ数、1ページから2ページにわたり、第2回懇話会でいただいた構成員の皆様からのご意見をまとめています。多岐にわたるご意見をいただき、誠にありがとうございます。資料には、いただいたご意見と対応等について記載しています。

まず、第4期プラン素案に記載、反映したご意見については、青色で着色して示しています。検討した結果第4期プランに反映することが難しいと判断した内容や、プラン策定の中で取り組む内容、第4期プラン策定後、具体的な取組を進める中で検討が必要な内容という形で整理しております。第4期プランに反映できなかったご意見についても、今後教育委員会で取組を検討するにあたり、参考にしたいと考えています。

続いて、3ページをご覧ください。こちらは、ワーキンググループと子どもの意見の取り入れに関する取組についてです。第4期プランの策定にあたっては、現場で働く教職員のご意見や思いを取り入れるために、事務局職

員と合同ワーキンググループを立ち上げて検討を進めてまいりました。3 ページ以降は、ワーキンググループでの意見とその対応をまとめたものです。今後の教育に向けてめざすべきゴールや取組、指標など様々な議論を行った結果を、第 4 期プランへ可能な限り反映できるよう事務局内で検討を行っております。

資料では基本施策ごとに意見をまとめており、第 4 期プランに反映できた内容については、青囲みで記載しています。また、先ほどと同じく、白囲みの部分については、第 4 期プランへの反映が難しかった内容ですが、こちらについても貴重なご意見として受け止め、今後の取組の参考にします。

また、19 ページ以降は、「成果指標について」のご意見、検討結果です。こちらは、特にご意見を反映した指標について、黄色で示しています。この資料については、今後ワーキンググループにもお示しし、協議をしたいと考えています。

次に、21 ページをご覧ください。

こちらは、「子どもの意見について」です。子ども基本法の趣旨を踏まえ、これまで生徒会リーダーフォーラムや出前授業で子どもの意見を聴取しました。

26 ページ以降は、子どもの意見とその対応についてまとめたものです。

子どもからいただいた多くの意見については、カテゴリーに分類し、それぞれのポイントを整理した上で、第 4 期プランへの反映や対応についてまとめています。

まとめた資料については、学校を通じて子どもにお返しする予定しております。返す際は、たくさんの意見を伝えてくれたことについての感謝の気持ちと、どの意見も貴重な意見として教育委員会がしっかりと受け止めていることを伝えます。

以上が「案件（1） 第 2 回懇話会から第 3 回懇話会までの取組」の説明です。

### 森田座長

ありがとうございました。ただ今、第 2 回懇話会での意見に対する方針と、ワーキンググループや子どもの意見の内容と対応についてご説明いただきました。ただ今のご説明について、ご意見、ご質問などあればお伺いします。いかがでしょうか。では、葛西委員、よろしくお願ひします。

### 葛西委員

子どもの意見を聞いて、その意見に応答するという取組はすごいと思います。子どもの意見については、全部を受け入れることが必要なわけでもなく、逆に何も聞かないことが正解ということでもありません。きちんと聞いて応答するという、このプロセスがすごく大事だと思います。できないならできないとお答えする、できる部分については応える、あるいは、こちらは受け止めているというメッセージを発する、このプロセスがすごく大事だと思います。これをここまでしっかりとやられているというのは、堺市はすごいと思います。前回私は、全部ではないことが不十分だと申し上げた気がしますが、これだけ大規模な自治体、これだけの小学校、中学校がある中で取り組まれているのはすごいと思いました。感想ですが、以上です。

### 森田座長

ありがとうございました。ただ今のご意見に関係して、何かご意見お持ちの方はいらっしゃいますか。これは、子どもたちに返すわけですが、返したときの反応のようなものはもらうのでしょうか。

### 事務局

今のところは、どのような形でお返しするかという、細かいところまでは決めていない状況です。やはり、返した

際の反応も知りたいです。どのような形で反応を確認できるのか、考えたいと思います。

森田座長

ありがとうございました。田村委員、お願いします。

田村委員

先ほど葛西委員がおっしゃった通り、このプロセス自体が大変貴重なものだと思います。今回、こういう姿勢を教育委員会が示したこと自体にとても価値があります。そして、これは今後も続くことだということで、こどもたちが、「学校生活について自分たちの意見を言っていい」、「自分たちの良い学校を作るために、自分たちも学び、協力していく」と思える良い契機になったと思います。これを今後の教育活動に生かしていただきたいと思います。次回に向けて、ぜひ今回の取組をプラン策定のプロセスとして残して引き継いでいただきたいと思います。以上です。

森田座長

ありがとうございました。良い取組だというご意見でした。教育委員会の前向きな姿勢も示せたのではないかと思います。自由都市・堺ですから、市民を育てて、堺を盛り上げる必要があります。そのような意味では、形が出来つつあると思いました。

では、今の件に関わってでも構いませんし、その他の点からでも構いません、何かございますか。

ワーキンググループへの報告もされると思います。ワーキンググループの先生方も参加していただいたのだと思いますが、どのような受け止めだったのか把握していただけると良いかと思います。いかがでしょうか。

事務局

ワーキンググループについては、もう一度ミーティングを行う予定にしています。その際に、自分たちの意見や議論した内容がどのように反映されたかを見ていただき、その内容についてやりとりを行い、相互理解を図ります。まだ課題があるというご意見もあるかと思いますので、ミーティングでのやりとりを通して、今後の方向性を一緒に考え、同じ方向を向いていけるよう、再度ワーキンググループで集まりたいと考えています。

森田座長

ありがとうございます。それがコミュニケーションの基本だと思います。では、その他の点について、いかがですか。泰山委員、いかがでしょうか。前回までの議論の中で、「確かな学力」に関するご意見をいたしました。

泰山委員

丁寧にご対応いただいていると考えています。検討するということですが、意見をいただいた先生方やこどもたちに、今後どのように返していくのか、それが教育委員会の基本方針がまとまったというだけでは、不十分な部分もあるかと思いますので、どの程度詳細に書き込むかなどについても今後の検討が必要だと思います。ご対応については、異論ありません。ありがとうございました。

森田座長

ありがとうございました。その他、何かあればと思いますが、妹尾委員、いかがですか。

### 妹尾委員

まだ細かく見れていない部分もありますが、丁寧に対応いただきありがとうございます。他の構成員の皆さんおっしゃったことと同じではあります、教職員に向けても、こどもたちに向けても、これだけ反映しましたというだけではなく、このような意見をもらってより議論が深まっていく、いろいろなアイデアが出て、広がったということがあると思います。今後は出てきたアイデアを深める方向で考えていると思います。いろいろなアイデアをなるべく取り入れるという姿勢も大事ですが、「第4期プランにはそれほど細かいところは書けませんが、今後の市政に生かしていきます」という姿勢はもっと前面に出していただかと良いかと思います。

あともう一つは、ぜひ校長会などと連携し、このような、こどもや教職員の声をぜひ各学校で生かしてほしいと思います。今回の取組は一つの良い事例になるかと思います。以上です。

### 森田座長

ありがとうございました。今、妹尾委員からご意見いただいたように、「ありがとうございました」で終わるのではなく、次は実行に移すという段階にこれから入るということです。その辺り、いただいた意見を踏まえながら、ぜひお願いしたいと思います。

また、意見を伺えなかった学校や、ワーキングに入られなかった方々、こどもたちもいらっしゃるので、その辺りにも気を配りながら、次回はもっと多くの人に参画していただけるように進めていけたら、大変良いのではないかと思います。

それでは、葛西委員、よろしいですか。社会教育についてご発言いただいておりましたが、ご確認いただき、このような感じでよろしいですか。

### 葛西委員

問題意識は共有しているということで回答いただいているので、承知しております。

### 森田座長

ありがとうございました。それでは、その他ご意見ないようですので、教育委員会には、様々なご意見を踏まえ、今後の方向性について考えていただきたいと思います。本懇話会の構成員の皆様からのご意見は多岐にわたり、すべて反映することは難しいかもしれません、可能な範囲で第4期プランの中に取り入れるという摸索を続けてほしいと思います。また、ワーキンググループやこどもの意見について、意見を表明した人たちが、言って良かったと思えるのが、将来への投資にもなると思います。そのような視点が大切なので、第4期プランの本編にどのように反映されているのかを、分かりやすく説明されることがあればありがたいと思います。ぜひそのような形でよろしくお願いしたいと思います。

## (2) 第4期未来をつくる堺教育プラン（素案）について

### 森田座長

それでは、次の案件に進みたいと思います。案件（2）です。「第4期未来をつくる堺教育プラン（素案）について」、事務局からご説明をお願いします。

### 事務局

資料2をご覧ください。

「第4期未来をつくる堺教育プラン（素案）」について説明します。まず、資料の構成についてです。右上1ページから5ページについては、第4期プラン素案の概要をまとめています。そのうち1ページの右上に記載がある「教育理念・めざす教育像」をご覧ください。

こちらに記載の「教育理念・めざす教育像」については、懇話会でも様々なご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、教育委員会で協議を重ね、内容を整理しました。

教育理念の「ひとつくり・まなび・ゆめ」、また、めざす教育像の「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」、「子どもの未来をつくる学校」、「情熱・指導力・人間力を備えた教職員」という表題について、「めざす教職員像」については、「教員」から「教職員」に変更していますが、その他については、時代によって大きく変わることがない「不易」の部分として、今回は変更していません。

一方で、「流行」の観点から、教育理念とめざす教育像のそれぞれが意味する内容について、国の方針性等を踏まえ見直しを行いました。例えば、持続可能な社会の創り手の育成や、社会的なつながりの重視、学校・家庭・地域・社会との協働による支援体制の構築、ウェルビーイングの向上、教員においては、教える人から共に学ぶ人への変換など、文言の追加や表現の修正等を行い、更新しました。更新にあたり、めざす教育像においては、内容を精選しポイントを5つから3つに整理し、より伝わりやすくなるよう工夫しました。

次に、第4期プランの素案の本編についてです。これまでお伝えしてきました今回のコンセプトの一つである、「子どもや保護者、市民など、誰が読んでも理解できる、わかりやすさや読みやすさ」を意識して改訂を進めました。ページ構成については、見開きでの閲覧を意識し、必要な情報がまとめて読めるようなページ配置をしています。それと併せて、図や表を多く活用することで、文字をできるだけ削減し、読みやすくなるよう工夫をしました。例えば、23ページをご覧ください。教育像について一覧で全体が見られるように工夫しました。内容の精選を行い、現行の第3期プランとの比較では、全体で20～30ページ削減ができる見込みです。

内容について、国の方針性や社会情勢、また、本市の課題等を踏まえ、全面的に見直しを行いました。今回は第3期プランからの主な変更点についてご説明いたします。4点あります。

まず、1点めです。9ページをご覧ください。葛西委員からいただいた社会教育の充実についてのご意見を踏まえ、生涯学習行政を取り巻く本市の教育委員会と市長事務部局との関係性、今後の連携の必要性についての図を追加しています。

また、次の10ページにおいても、本市のこれまでの社会教育に関する教育委員会事務局と市長事務部局との分担の経緯を踏まえ、子どもを中心として、学校園、家庭、地域がそれぞれ教育を行い、相互に連携・協働する関係を図で示し、「家庭教育」と「社会教育」について説明を今回追加しております。

次に10ページの右側をご覧ください。こちらには、先ほど説明した、内容を新たにした「本市の教育理念」について記載をしています。

23ページには、先ほどご覧いただいた、内容を新たにした「めざす教育像」について記載しています。

続いて、25ページをご覧ください。25ページの右側から26ページにかけて、プラン推進に向けた3つの「基本的視点」を記載しています。第4期プランでは、「ウェルビーイング」、「教育DX」、「堺が進める『新たな学校のあり方』」の3点を、全ての基本的方向性、基本施策を貫く、基本的視点として設定しています。

基本的視点においては、それぞれ3つのポイントをピクトグラムを用いてまとめています。この基本的視点のポイントは、30ページ以降に記載している各基本施策との関連性を示し、基本的視点を踏まえた取組を推進できるよう、基本施策ごとにピクトグラムを1つずつ記載しています。

続いて、27ページです。こちらは施策体系の全体図です。この施策体系も一覧でお示しできるように見開きでまとめました。

29ページ以降は、先ほどお示した施策体系に基づき、「基本的方向性」ごとに「基本施策」、「成果指

標」、「主な取組」をまとめています。

次に、30 ページをご覧ください。基本施策については、基本施策ごとにページ上部に表形式で「主な基本的視点のポイント」、「基本施策の方向性」、「主な取組」を一覧で示しています。各基本施策のゴールと主な取組がどのようにつながっているのか、わかりやすく伝えられるよう、表形式での記載としました。常にゴールを意識しながら主な取組を推進することが大切であるため、視覚的にゴールと主な取組のつながりを確認できるよう工夫しました。また、主な取組についても、国の方針や本市の課題等を踏まえ、全面的に再検討を行い、見直しを行いました。第 3 期プランからの主な変更点については、以上です。

次は、41 ページをご覧ください。素案で示している基本施策の成果指標を一覧でまとめて記載しています。基本施策のゴールに向けた取組の進捗や達成状況を示す指標として、どのような成果指標が適切か教育委員会事務局内で議論を行い、全面的に見直しを行いました。現在、本市の基本計画の策定と同時並行で策定作業を進めている関係から、一部の成果指標で目標値が「調整中」となっているものがあります。こちらについて、ご了承いただきたいと思います。

本日は、第 4 期プラン素案の内容についてのご意見をいただきたいと思っていますが、森田座長からもあつたように、プランの実効性をどう確保するのかも今後は大事になります。今後どのような視点で取組を進めて行ったら良いのかも含め、幅広くご意見をいただきたいと思います。説明は以上です。

#### 森田座長

ありがとうございました。これまでの議論を踏まえた第 4 期プラン素案について、ご説明いただきました。第 4 期プランは、第 3 期プランを継承しつつ、国の第 4 期教育振興基本計画や、現在国の中央教育審議会で議論されている内容等も踏まえて作られているものと思います。また、読みやすさ、わかりやすさを意識した構成ということでした。ただいまのご説明について、ご意見ご質問をいただきたいと思います。どういった観点からでも結構です。どうぞよろしくお願ひいたします。では、菅委員、お願ひします。

#### 菅委員

最後にお示しいただいた第 4 期プランの目標値ですが、目標値というのは何を基準に設定されているのでしょうか。また、この目標値を達成したらどうなるのかについては、何かあるのでしょうか。

#### 事務局

まず、目標値について、このようなプランを作り目標に向けて取り組む上で目標値を設定することは一般的です。設定にあたっては、過去の傾向や他都市の傾向を見ながら、ハードルを少し上げた形で目標値を設定しております。

目標値を達成したらどうなるのかについては、それぞれの施策でこうなってほしいという求める姿があります。その姿に近づけているかどうか数値的にわかるものが成果指標です。今回は 5 年間の計画なので、5 年後のめざす姿を見ながら、目標値によってその姿に近づけているかどうかを、成果指標の達成状況で見るものと考えています。

#### 森田座長

菅委員、よろしいですか。今、成果指標の話になりましたが、これに関連して何かご意見、ご質問のある方、いらっしゃいますか。

5 年間使うわけですが、途中でデータが取れなくなってしまった例が第 3 期プランの成果指標であったように

思います。該当する質問項目が国の調査の質問項目からなくなってしまったことがあったかと思います。バックアップとして、複数の指標を候補として持つておくなどの工夫はありますか。

#### 事務局

今回、複数の成果指標を施策ごとに設定しております。全国学力・学習状況調査の結果等の成果指標を使っているので、国の方針によって成果指標の数値が取れなくなってしまうという課題もあります。その場合は、他の指標を参考指標とすることも検討します。年度ごとに取組の成果を評価する中で、それらの指標を参考に使うことは可能かと考えております。

#### 森田座長

ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。泰山先生、お願いします。

#### 泰山委員

これは悩みどころだと思って見ていたのですが、今同時に学習指導要領の改訂の議論が進んでいます。見る限りそれほど方向性にズレはないようですが、そこで使われている用語や方向性との紐付けをどう表現するか、その辺りは少し検討が必要ではないかと思います。

例えば、「好きや得意を伸ばす」、「対話と合意ができる」など、大きなキーワードになるような方向性は、すでに大枠が見えています。今後、細かい表現が変わるにしても、今回の第4期プランでは「確かな学力」や「豊かな心」に、おそらく関連してくるのではないかと思います。その辺りの関連の表現の仕方については、例えば、「主体的・協働的」という表現がまだ残っているところがあります。細かい表現の確認と、今の方針で議論されている用語との紐付けが重要です。堺市の先生も当然、学習指導要領に基づいた教育をする必要があるので、第4期プランが学習指導要領と別の方向に見えると二重になってしまい、負担感が増えるのではないかと思います。

もう一つ、「確かな学び」の成果指標として、「主体性」と「学力」について測る2つの指標で良いのかどうか、検討が必要だと思います。「探究的に学ぶ」や、「自分の好きなことを追求できる意欲」など他にもあると思います。また、学びに向かう力が4つになるということもあるので、そのあたりを成果指標として組み込んでいただけると良いのではないかでしょうか。成果指標は、一番先生方の目が行きやすいところのような気がするので、成果指標からも堺市のメッセージが出せると良いのではないかと思います。非常に細かいところを含めての指摘になりましたが、以上です。

#### 森田座長

ありがとうございました。妹尾委員も関連の意見ですか。

#### 妹尾委員

はい。関連したことです。3つほど、成果指標に関連して申し上げます。

1つめは、今回、非常に分かりやすいレイアウトになっていると思います。行政では、ついその手段の目的化というか、取り組むことが中心になってしまって、何のために取り組むのかというところが薄くなりがちですので、ご説明の通りゴールをしっかりと意識することは大事だと思います。しかし、ゴールと成果指標が上手にマッチしているのかが気になります。すべてが上手く成果指標で定量化できるものではないと思います。なかなか悩ましいと思いながら教育委員会事務局内でも検討していただいていると思いますが、再度、本当にこれらの成果指標

が適切なのか検討していただきたいと思います。例えば、成果指標一覧の基本施策 4「学校マネジメント力」です。基本施策 4 のゴールが「安心して働き、成長できる」ということで、働きやすさや働きがい等の部分を中心記載しています。しかし、現在の成果指標だと、教育過程で共通の取組を行ったかどうかということ、勤務時間外の在校等時間の話になっています。学校間連携や学校群で推進したほうが良いと思いますが、それと働きがいは必ずしもつながりません。勤務時間が減ったからといって、働きがいが高まるとも限りません。実際、全国的な傾向としては長時間勤務の方は減っていますが、高ストレス者は増えています。休職者も増えてきている状況です。愛媛県はウェルビーイング関係の様々な成果指標を設定しているので、そのようなことを参考に考えていく必要があります。成果指標がこれでいいのかについて、他の成果指標も含めて考えていく必要があると思います。

2つめは、この第 4 期プランをどう使うのかが気になります。先ほども少しありましたが、教育委員会の点検・評価で、プランの進捗管理を行うのか、別の行政評価の仕組みを使うのか、どのように今後の進捗管理や軌道修正が必要なところを管理していくのかが気になります。

3つめは成果指標の内容とは異なるので、後で申し上げます。以上です。

#### 森田座長

ありがとうございました。指標について意見が出てきましたが、事務局の答えられるところでお願いしたいと思います。

#### 事務局

成果指標についてたくさんのご意見をいただきました。まずは、成果指標の見直しが必要ではないかというご意見について、お示ししている成果指標は検討中のところもありますので、大きな部分は難しいと思いますが、新たな成果指標を追加することはできないか、もう少し考えたいと思います。成果指標の設定については苦労したところもあります。成果指標でゴールへの進捗や達成度をすべて数値で示すということが難しい項目もあります。全体から多面的に数値を見ることで、ゴールに近づいたかどうか判断できるのではないかとも感じています。

次に、成果指標の使い方について、教育委員会は点検・評価を毎年行っていますので、その中で成果指標の進捗を見ています。メインとなるのは点検・評価で、進捗管理をしっかりと行いたいと思います。その他では、予算に関する議論の中など、様々なところで成果指標の達成状況に関するデータは使えると思います。引き続き、施策を検討するにあたって、点検・評価だけではなく、様々な場面で成果指標を使っていければと考えています。以上です。

#### 森田座長

ありがとうございました。あと、泰山委員がおっしゃった、次期学習指導要領に向けた議論で使われている概念や言葉との対応について、どのように考えたら良いでしょうか。次期学習指導要領で使われる言葉が確定しているのであれば良いですが、そうでもないかもしれません。ただ、次期学習指導要領で求められている点について、どのような関係があるのかを示す対応表、用語との対応付けなどが必要でしょうか。変化の時代なので、本当に悩ましいです。泰山委員、そのような質問でしたか。

#### 泰山委員

おっしゃった通り、用語の使い方はこれから少し揺れると思いますが、方向性はそれほど大きく変化しない状況だと思っています。やはり変化が速いので、次期プランとしては、今はつきりしている用語とはできるだけ重なる

ように表現しておいて、次期学習指導要領が確定したタイミングで、例えば、どこどこがつながっているのかを説明する資料を作成するなど、少しずつ情報を追加して出せるような仕組みがあつても良いのではないかと思っています。今すぐに全部対応するのは難しいというのが前提です。

#### 森田座長

趣旨は大変よく理解できました。どう対応するのかは課題かと思います。社会の変化が激しいので、使われている言葉も変わります。AIなどを使って、対応について質問に答えられるようにしたらどうでしょうか。「第4期プランは今の学習指導要領のこと対応しています」と、AIが答えるようなものも良いかと思います。事務局いかがですか。

#### 事務局

今、AIの技術も進んでいるので、できることがたくさん増えていると思います。変化が激しい中で、次期学習指導要領の検討を進める中の表現をどれだけ反映できるのかは難しい課題です。現在はまだ次期学習指導要領の内容が確定していない段階であり、プランは策定、公表後、あまり変えるものではないこともあります。そのため第4期プランはプランとして置きながら、現時点の新たな要素を反映できているのか、我々も確認しなければいけないと思います。その中で、森田座長がおっしゃったとおり、策定以降にどのような変化があるのか、それに対応できるような工夫を、プランにおける記載だけでなくICT等、その他の技術も使いながら示せるよう引き続き検討します。

#### 森田座長

ありがとうございました。それから、妹尾委員がおっしゃっていた、ゴールと成果指標の対応も本当に悩ましいと思います。研究だと研究ゴールがあり、そのゴールを達成するために方法を開発したり、お金をかけたりして特別なデータを取ることができます。しかし、行政施策の場合は、特別に評価のための予算が十分にあるとは限らず、全てにおいてではないかもしれません、なかなか特別な調査を行うことは難しいのが現状だと思います。そのため、何らかの進捗が確認できそうだというところで成果指標を設定することもあるかもしれません。また、ゴールと成果指標の関係を、「目標値が達成された=ゴールの達成」としてしまうと、成果を読み間違えてしまうこともあるかもしれません。成果指標の進捗やゴールへの達成度を、成果指標を設定し進捗を測る当事者が自身で解釈をするというようなことにならざるを得ないかもしれません。その評価や解釈が適切かどうかを評価できる手法があればいいのですが。先ほど、妹尾委員がおっしゃっていた愛媛県の例が参考になるということですので、そういうものを参考にしていただけるといいかなと思います。いかがでしょうか。

#### 事務局

確かに多面的に見ていかなければ、成果指標でゴールへの進捗や達成を測ることは、なかなか難しいところがあります。この成果指標について、独自の調査として、学校に調査をかけるとなると、アンケートを取るにも学校の負担になります。現在は全国学力・学習状況調査などと併せて本市の調査をやっていますが、それほど多くのデータが取れるものではありません。そのような難しい面もあります。先ほど愛媛県のこともご教示いただいたので、様々なものを研究し、何か示せるような工夫ができる限りしていきたいと思います。

#### 森田座長

ありがとうございます。妹尾委員、どうでしょうか。

妹尾委員

適宜、資料提供など、分からぬところで私が役に立てる部分があれば、個別に言っていただければと思います。

森田座長

ありがとうございます。そのようにしていただけますと、大変助かります。よろしくお願ひいたします。

田村委員

よろしいですか。

森田座長

田村委員、どうぞ。

田村委員

妹尾委員のご発言と重なる部分があるかと思います。自分もアンケート調査を実施するので、成果指標を設定するのは本当に大変だということはよく承知しています。全体的に見ると、やはりこの成果指標には皆さんに与えるメッセージ性があると思います。先生方に「いろいろな教育活動を頑張ってください」というメッセージが伝わってきます。その一方で、先生方のウェルビーイングについて、「勤務時間外在校等時間が月平均 45 時間以下の教員の割合」という成果指標のみになっているところは気になります。例えば、「安心して働ける」や「自分が学び、成長する機会がある」などの環境があるということを取り入れても良いのではないかと思います。教育委員会として、教職員のウェルビーイングをしっかりと考えていますというメッセージを、今働いている先生方に、さらには、今後新たに教員になりたいという方に、何らかの形で発信できると良いのではないかと思います。大変難しいことは承知しているので、すぐにこうしてくださいということではありませんが、少しご検討いただければと思います。以上です。

森田座長

ありがとうございます。事務局からは何かありますか。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。メッセージ性について、成果指標は注目される箇所でもあるので、現場の教職員の皆様、今後教員になりたいという学生さんに対してメッセージ性を持てる成果指標について、引き続き検討します。

森田座長

私も、論文を読んでいて、「良い問題を解決しようとしている」と感じることがあります。その問題をどのような方法で解決するのかを知った時に、この方法で解決できる問題のことをこの人は言っているのかと初めてそこでわかるところがあります。そのため、非常に素晴らしいことを述べていても、田村委員がおっしゃったように、この指標で見ると、違う解釈をされてしまう恐れがあります。いろいろなデザインをして、わかりやすく伝わ

るよう、視覚化していただいているわけですが、この成果指標についても、読者、市民の方にも成果指標の作り方の苦しさのようなものがわかつていただけるような説明、解説があると、前半と後半の評価では言っていることが違うではないかという短絡的な解釈を避けることができるのではないかと思いますし、できるだけ避けられるようにしたほうが良いのではないかと思います。

#### 事務局

ありがとうございます。おそらくどの自治体でも考えられていることで、難しい部分です。先ほど妹尾委員からご紹介いただいたように、今後、他の自治体のデータも見ながら詰める必要のある部分もあるかと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 森田座長

今、成果指標についてのご意見をたくさんいただきましたが、その他、指標についてござりますか。葛西委員お願いします。

#### 葛西委員

成果指標のことと、それに関わってもう少し大きな話です。妹尾委員から話があった手段の目的化の話です。私が専門にしているマネジメントの観点から言いますと、マネジメントとは端的に言うと目的と手段との連鎖のことであると思います。今回それを工夫されていることはよくわかり、書き方の工夫は大事だと思います。大きな目的があり、それが手段として具体化されていくと手段になり、それが目的になり、また具体的な手段が出てくるという、ということを示そうとしており、そのような考え方をしていることがとても良いと思いました。ただ他方で、それをもう少し明確にすれば良いと思いました。それが成果指標とも関わってくるところですが、大きく2つあります。

まず1点めです。例えば、34ページ、基本施策4の学校マネジメント力について、学校マネジメントは、大きな目的への手段のはずです。目的という大きなビジョン、あるいは、子どもの学びというものがあり、そしてそれが教職員、教育行政の条件整備となるというように施策が大きく組み立てられていると思いますが、そうすると、大きな目的としては探究的な学びを保障することであると思います。それも1つの手段であり、経済社会への対応のような話があるのでしょうが、探究的な学びを保障するための学校のマネジメント力ということであれば、やはりこの34ページもその部分が明確になれば良いと思いました。冒頭に記載の校長のリーダーシップについても、そういう意味のリーダーシップのはずです。つまり、探究的な授業を実施するためには、探究的な組織でなければいけないし、クリエイティブな組織でなければいけないと思います。それが、教室と相似形になり探究的な学びができるはずです。そうなると、そのような「校長のリーダーシップ」、そのような「教職員研修の充実」であり、「優秀な教職員」というのは、そのような意味の、探究的な授業を設定できる教職員であると思います。この辺りの書き方も目的をはっきりとしていれば、書き方が少し変わってもう少しとがったものになり、それがメッセージになり、堺市の内部にも外部にも、「こういうことをすればいいんだな」というメッセージがはっきりすると思います。もう少し目的と手段とのリンクを考えながら、目的にさかのぼって手段を具体化、明示するような書き方になると、職員としても動きやすいのではないかと思いました。

2点目も同じような話です。成果指標には、新規と継続がありますが、継続についてはこのまま使うということでしょうか。私も堺市の点検・評価に関わっておりますが、一般論としては、これだけ社会の変化が激しい中で、成果指標の5年間は結構長いです。今、5年前に立てた指標で評価することが本当に妥当なのかという場面が結構あり、お伝えしてきたところでもあります。5年使ったものを、さらに今後も使用することは厳しく、政策が相当進んでいないのではないかとも感じられます。やはり、新しいものに変える必要があるのではないか

と思います。例えば、基本施策 4 の学校マネジメント力に関する取組に関する成果指標は継続でいいのかと疑問に思います。新規である「勤務時間外の在校等時間」に関する話もありましたが、目的は探究的な学び、学びを変えるということで、その手段としての学校マネジメント、学校の動きということであれば、もう少し違った成果指標が考えられるのではないかでしょうか。働き方改革も大事ですし、この 2 つしか立てられないという縛りがあるのかもしれません、もう少し目的とリンクした成果指標が出てくると良いのではないかと思います。「近隣等の小中学校との共通の取組」も手段のはずです。学校群も目的に対する手段のはずです。目的とのリンクをよく考えるとちょっとこの成果指標が変わってくるのではないかと思いました。以上です。

森田座長

ありがとうございました。今、大きく 2 点、ご指摘いただきましたが、今の葛西委員の目的と手段の対応について、継続している指標について、事務局はいかがでしょうか。

葛西委員

4 の学校マネジメント力の①が継続です。もちろん、指標にするというのはひとつの判断だと思います。

事務局

継続で良いのかどうかも含め、改めて検討します。ありがとうございます。

森田座長

では、ご意見を今後の検討に生かしていただきたいと思います。葛西委員も事務局の悩みを共有されることだと思います。ありがとうございました。それでは、妹尾委員、3 番めの点について、よろしくお願ひします。

妹尾委員

大きく全体を通じて、今後の第 4 期プランの活用に関係しますが、このようなプランを作つて活用するときに、教育委員会や行政職員の皆さんに、意識していただきたいことを 4 つ申し上げます。

1 つめの問いは、「何のため」ということをきちんと振り返ることです。これは、先ほども申し上げましたが、ゴールを意識することで、今回は大部分できていると思います。

2 つめの問いは、「実効性は本当にあるのか」という問ひです。今回、多くの方向性、基本施策、具体的な取組を書いていただいているが、本当に実効性はあるのかというところは見直しが必要だと思います。しっかりと議論して記載していただいているし、ワーキング等の様々な声を生かしていただいていると思います。しかし、具体例をあげると、不祥事防止に関する取組について、堺市に限らずどこでも研修等の実施について出てくるのですが、果たして研修で本当に効くのか、意味があるのかなど、あくまで具体的な一例ですが、他のところも同じように検討していただければと思います。本当に効くのか、実効性があるのかという部分は改めて考えていただきたいです。

3 つめの問いは、「副作用がないか」と考えることが必要だと思います。良かれと思ってやっていることでも、実はプラスの効果とマイナスの効果の両方がある場合もありますので、その点についても考えなければいけません。例えば、不登校支援でも良かれと思ってやっていることが、実は特定の子どもにとってはより負担になったり、しんどくなったりするケースもあるかもしれません。そのようなことも含めてマイナスの影響についても考える必要があるということです。

4 つめの問いは、「他のやり方、他のより良いことはないか」ということです。今挙げていただいている施策や取

組には良い所もあると思いますが、より他にもいいものがないか、考えていただきたいと思います。以上です。

### 森田座長

ありがとうございました。このような施策を計画したり、方向性を作つていったりするときの大切な問いを、4つ教えていただきました。特に、実効性はあるのかということ、副作用はないかということ、他のやり方はないのかということなど、いかがでしょうか。今はもう形がかなり決まっている段階ですが、これまでの検討の結果から、どのように考えられてきたのか、少しご紹介いただいてよろしいでしょうか。

### 事務局

まず、実効性をどう出すのかについてです。プランというのは作るだけではなく、どれだけ実行するのかが、一番大事になってくるところです。プランを作る中で、方向性や取組の具体的な内容については予算議論が当然必要であるため、具体的な内容を次期プランに記載することは難しい状況があります。今後本市が取り組みたいこと、取り組むべきことを、方向性に近い形で取組として記載しております。実効性については、現状を踏まえて取り組むべきことを方向性に記載していますので、具体的な内容をしっかり検討したうえで、実行していきたいと考えております。具体的に何をするのかというのは、この場ではまだ申し上げることは難しいですが、第4期プランとは別のところでしっかり議論を含めて検討をしています。

副作用について、不登校支援のことを一例に出されていたかと思います。不登校・いじめ等への対応については、大きな考え方や手法を記載していますが、1つの大きな方向性に基づいて取り組むだけでなく、それぞれの状況に応じた個別の対応にも取り組みます。また、他のやり方がないかということについても、臨機応変に、いろいろな取組を検討し、実効性がある取組をしっかりやっていきたいと思います。

### 森田座長

ありがとうございました。これは、取り組んでみたら強みがなくなってしまったということにならないように、強みを生かして、弱みをなくすというバランス感覚を持ちながら施策を展開するということです。あまり成果指標にとらわれてしまうとそこが見えなくなるというご指摘だったと思います。その辺りは肝に銘じて運用することが大事だと思います。また、研究もそうですが、上手く行かないときに原因が特定できない時があります。やり方が不十分だったからなのか、そもそもその施策の背後にある因果関係の認識が間違っていたのではないかと疑問が出てきます。同じように成果指標として挙げたものの数値が上手く伸びていかないときに、その原因を探究するという点で、行政にも探究が必要だと今のご指摘で思いました。凝り固まって進めるのではなく、柔軟に対応できるような展開の仕方が求められるのではないかと、妹尾委員のお話を伺って思いました。これは展開するときにも大事な問い合わせだと思います。ありがとうございます。

その他、全体的なことでも構いませんし、個別のことでも構いません。妹尾委員のご指摘と関係するところでも構いません。いかがですか。では、飛石委員、お願いします。

### 飛石委員

45ページに、学校、家庭、地域との連携について書かれています。地域人材の発掘ということで、地域と学校が連携して、学校が地域と関わり、地域を巻き込んでいくというような形で地域人材の活用が必要と書かれているように読めます。しかし、地域と学校の関わりが少し薄くなっている部分があるのではないかということが懸念されます。地域との関わりが難しい学校がたくさんあると聞いております。また、地域はその近くの学校に関して、できるだけよくしたいと思い、学校のこどもたちの見守り、学校に携わる行事など、色々なことを取り組んでい

ますが、温度差が大きいので、もう少し校長先生による温度差をなくしていただければと思います。

また、別項目ですが、学校の施設についてです。トイレの改修に関して、なかなか進んでいません。子どもの意見の中にもトイレが汚いとあります。最近は掃除をされているようですが、入口にドアを付けてほしい、衝立を付けてほしいなどの意見があります。衝立を設置することは簡単で、行っている学校はたくさんあると思いますが、子どもの意見の中でそういう意見が出ているため、早急に改善していただきたいです。

もう 1 つあります。中央図書館の再整備の推進について十数年前から聞いています。具体的にどのように再整備が進んでいるのか知りたいです。お願ひします。

#### 森田座長

ありがとうございます。大きく 3 つ話されたかと思います。まず、学校ごとに地域との連携に温度差があるが、その辺りを解消していただければという話、トイレの改修と中央図書館の再整備についての話でした。どうでしょうか。

#### 菅委員

少し関連したことです。地域と自治体の温度差、校長先生による学校ごとの温度差があることに関連して、校長先生と不登校支援のフリースクールとの連携についても、校長先生により温度差があるとすごく感じています。自身が不登校支援に取り組んでいる中で、こちらのフリースクールに来ているというだけで良いとする校長先生もいれば、学習指導要領に載っているからこういう資料を出してくださいと言う校長先生もいます。その辺り、方針を統一されているのか、気になります。また、飛石委員もおっしゃっていたように、校長先生と自治体、また、PTA で連携している学校もあれば、少し連携が取れていない地域があると聞いています。その辺り、難しいところかと私も感じています。

#### 森田座長

今のような課題があるというご指摘がありましたが、どのように第 4 期プランの中に反映させたら良いでしょうか。どこかにそういう部分があつたらありがたいということだと思います。事務局の皆さん、どこかでお答えできることはありますか。難しいでしょうか。学校ごとの温度差という点です。菅委員はいろいろな学校とお付き合いしている中で感じられたことでしょう。私も時々そういう話は聞きます。

#### 事務局

まず、不登校についてです。不登校が増加している現状はございます。一番大事なことは、その子に応じた支援をすることです。学校においても、教育支援教室が良いのか、フリースクールが良いのか、それぞれのニーズをきちんと把握しながら進めることが大事だと思い、今進めています。

#### 菅委員

おっしゃる通りだと思います。ただ、校長先生ごとの温度差をどう解消するのかを聞きたかったです。

#### 事務局

そこは、子どもそれぞれのニーズにきっちり答えられているかという、子どもの姿が大事なところだと思います。子どもの姿に応じられていないということについては、きっちりそれぞれのニーズを把握しながら進めることを継続することが大事だと思っています。

菅委員

ありがとうございます。

森田座長

チームとしての学校という考えがありますが、専門職同士のコミュニケーションですが、やはり基本だと思います。専門が違うということは違う見方をするということで、同じ見方をしていたら協力する必要がありません。違う見方が 1 つの違った価値を生み出すところの難しさが、実際にはあるのではないかという気がします。今後、小中連携や学校群というのをやっていきますが、連携においては、コミュニケーションがとても大事になります。場合によつては、コミュニケーションをすればするほど離れることもあるわけです。その辺りは、何に価値があるのか互いに理解する、ゴールを共有して、ゴールに向かうためにどのように協力できるかという文化が、今後求められることであると思います。抽象的ですが、菅委員もそういうようなご発言だったのではないかと思います。

これは、堺市だけではなく、おそらく学校というものが持っている 1 つの大きなこれまでの歴史的な経緯の中での反応になっているのではないかと思います。それも意識しながら地域、学校が協力して学校運営を進め、実効性を持たせるためには協力が必要になってくると思います。これは間違いないことだと思います。実行する中で考えていただき、成果指標に挙げるものではないと思いますが、その辺りをコントロールして取り組むということになるのだと思います。難しい話です。そういう課題があるとご指摘いただきました。

飛石委員がおっしゃっていた、トイレの改修、また、中央図書館についてご回答をお願いします。

事務局

中央図書館です。中央図書館の再整備ということで、昭和 46 年開館で 54 年が経過した建物でございます。老朽化という点もありますが、随所にバリアフリーが十分でないところもございます。再整備については検討しています。中央図書館の持っている役割、機能を整理しながら、その機能をどこに配置、整備すればよいか考え、今は都心部、大仙公園周辺エリア、または、都心部と大仙公園周辺に機能を分離して整備するという 3 つの考えをもって建て替えの候補地を検討している段階でございます。以上です。

森田座長

飛石委員、このように再整備が進められているということですが、どうですか。また、ご意見あつたらお伺いしたいと思います。あと、トイレの改修についてはどうでしょうか。

事務局

令和 8 年度までに段階的に各学校に洋式トイレの設置工事を進めています。整備の詳細な説明が必要であれば説明いたします。

森田座長

記録に残して、そのように進んでいるということを確認したいと思います。

田村委員、お願いします。

田村委員

ICT のことについて、意見を述べたいと思います。先日、全国学力・学習状況調査の結果が公表され、経

年調査の結果も公表されました。学校の中でしっかりと ICT を使い学習をしている児童生徒の皆さん、いろいろな指標との関連性がポジティブな方向性で出ていました。そういう意味で今回、次期プランの中にそういうことを入れていただくというのはよいのではないかと思います。一方で、特に保護者調査から明らかになってきているのが、テレビゲームやスマホ等を使う子どもが非常に増えている、そういう子どもがどうしても勉強時間が少なくなっている。また、家庭の背景、SESとの関連があるという結果が出ていました。ICT は使い方によって、ポジティブな結果につながることもある、ネガティブな結果が出ることもあるかと思います。そのようなことを踏まえ、今回、プランでは家庭教育についても示していただいており、全国学力・学習状況調査の結果の 1 つを成果指標、目標として設定されていると思います。ICT の特に家庭での適切な使い方について、次期学習指導要領の議論の中でもあったかと思いますが、デジタルの負の側面にも焦点を当てつつバランスの良い教育活動を行うことがどこかに含まれると良いのではないかと思いました。以上です。

#### 森田座長

ありがとうございました。ICT についてのご指摘だと思います。これについての基本スタンスを少し確認していただけると良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### 事務局

ICT 活用については、ネットのモラルや ICT の使い方についての啓発等をしています。家庭と連携をしたり、情報活用能力の育成という観点から学校でしっかりと指導をしたりする方向で考えております。デジタルの負の側面はありますが、紙かデジタルかという二者択一ではなく、それぞれの良さを生かしていくというスタンスを教育委員会としては持っております。

#### 森田座長

ありがとうございます。愛知県では、スマホ等の使用時間を 2 時間以内とする条例が出ている自治体があります。ゲームも SNS もそうですが、これは今後、相当話題になってくる側面だと思います。柔軟に対応していくだけだと思いますが、様々な事実が明らかになってくるにつれて、施策も考えていかなければいけないのではないかと思います。

#### 田村委員

今の森田先生の発言に少し関連して、去年だと思いますが、イギリスで保護者の方々が協力し合って、友人同士でスマホを持たないようにしようとか、スマホの時間を家庭で制限しようというようなことを、保護者同士のつながりの中で行い、それがムーブメントになっていたというような事例もあります。このようなことまで行政が主導するというのは難しい話ですが、保護者の対話の場を設けるというような支援はできるのではないかと思います。子どもひとりが家庭で使わないといつても、友達が使っているとその子だけ使わないことは無理です。そういう試み、学校や保護者の関係やコミュニティ形成を支援するようなことも、今後視野に入れていただけだと思います。

#### 森田座長

ありがとうございました。学校でできることというと、去年の 12 月の新聞の中にもありました、メディアリテラシーという言葉が入っていて、このメディアというものを介してコミュニケーションするということは、一体どういうことなのかを深く理解するような教育の開発が求められています。これは、ユネスコも提唱していることで、対応しなけ

ればいけない部分だと思います。私の考えでは、ようやく文部科学省が動き始めたという感じがします。ぜひ、堺市が先頭を切ってこの問題を考えるという動きを出してよいのかなと思います。では、関連して、菅委員、お願ひします。

### 菅委員

情報共有です。今年度 11 月 24 日に堺市 PTA 協議会の中央研修会があります。e スポーツフェスティバルということで、今年度は e スポーツの中央研修会をします。第 1 部では、プロゲーマーと筑波大学の准教授とのパネルディスカッションという形で、ゲームのポジティブな部分をお話していただきます。次の第 2 部で NPO 法人よりはうすさんをお招きして、クイズ形式で、保護者、こどもに分かりやすく、ネガティブな部分というか、ルールの部分を共有する場面を作り、最後にゲームをして楽しんでいただく形の中央研修会を考えています。ただ、この中央研修会を皆さんに知っていただくうえで、認知を取るのがすごく難しかったです。校長先生に totoru で配信していただいても、保護者がこの日は忙しい、最近疲れている、休みの日に行きたくないということでした。校長先生の中にも、昼夜逆転しているこどもに、どのように学びの場があることを知ってもらえるか、出てきてもらう機会をどう作れば良いのかと頭を悩ませている校長先生もいます。校長会でお話を聞いて同じように悩みを抱えていることがわかったことを情報共有しました。

### 森田座長

ありがとうございます。すごく興味深い企画だと思います。学校だけに求めるのではなく、皆が動き、連携して、コミュニケーションして、今の課題を一緒に解決していきましょうとなるのは、とても良い動きだと思います。そういう意味でも PTA はすごく期待できる団体だと思うので、より発言をしたり、企画したりしていただきたいと思います。その他、いかがでしょうか。妹尾委員、お願ひします。

### 妹尾委員

次期プラン案の前半の部分で少し気づいたことがあるので、コメントいたします。15 ページです。誰ひとり取り残さない教育に向けてというところで、ここの部分は、教育格差の拡大などがあり、とても大事な話だと思っています。やや細かい指摘にはなりますが、例えば、図 11「所得別世帯数割合」について、この図で良いのかという疑問があります。全国や大阪と比べたところで意味があるのでしょうか。また、子育て世代のデータであればまだよいですが、市民全体となるとあまり意味がない気がします。要保護とか就学援助の率を経年で見て、増えているのかどうなのかを見るのはどうでしょうか。誰一人取り残さない教育は、経済的に困窮している家庭だけの問題ではなくいろいろな課題がもちろんありますが、例えば 1 つの例として経済的に苦しい家庭がどういう状況なのかというデータを載せるというのもよいかと思いました。とても工夫はしていただいていると思いますが、データについて、これで良いのかというところがあればまた考えていただきたいと思います。

それから 16 ページの図 16「自分の教職員生活に満足していると応えた教職員の割合」についても、良し悪しがあるかと思います。他に明確な成果指標がないので載せているということもあるかもしれません、生活に満足かどうかと漠然と聞くことについて、これで良いのかなと思いました。もっとダイレクトな指標として、先ほど申し上げたように高ストレス者の推移や、ネガティブな情報になりますが精神疾患で休職している方とか、他の指標やデータもあるので要検討だと思います。

それから、今回写真が一つもありません。海外にゆかりのある児童生徒がいる多様性のある教室の中の様子や教職員がワークショップで議論している写真など、スペースがあるので入れても良いのではないかと思いました。考えていただけたらと思います。

最後に、成果指標の話に戻ります。教職員の負担にもなるので、調査が増えるのはあまりよくないところもあるかなとは思います。しかし、必要なところは調査をとるということは必要かと思います。検討いただきたいのは学校評価に関することです。学校評価というのは各学校が自己評価という形で、教職員アンケートや児童生徒アンケートに取り組んでいます。堺市は学校がたくさんあるので集約するのは大変かもしれません、おそらく今、各学校がそれぞれアンケート調査等をやっていると思います。その中で、例えば、3つや5つは共通の質問項目を置くと決めて、これを第4期プランの成果指標としても取り入れるということはどうでしょうか。共通指標を設けるようなことを考えていただくと、第4期プランの進捗確認にも使えるのではないかと思いました。

森田座長

ありがとうございました。全部で4つ、ご指摘いただいたと思います。13ページの図11は、もう少し適切なものがあるのではないかということでした。また、16ページの図16のグラフについて、精神疾患で休職している方の数などの案もあるのではないかということでした。さらに、写真を記載することはどうかということ、学校評価で行われたアンケートを活用できないかというお話もありました。これについて何かお答えいただくようお願いします。

事務局

まず、図がもっと適切なものがあるのではないかということで言いますと、もう少し課題感を具体的に示せるようなところは、ご指摘の通りあるかもしれませんので、再度検討したいと思います。もう1つは、写真がないということで、今後、最終的にはコンサルタントや印刷会社等を通してきれいに整えます。今回、子どもの意見を聞くこと、子どもも自分の学びを一緒に考えるという取組の中の1つで、第4期プランの挿絵を子どもに公募しています。そのため、子どもが描いた絵を表紙や挿絵に使う予定です。写真ではなく子どもが描いたイラストを挿絵として使う方向で進めています。ただ、先ほどワークショップの写真という話でしたが、ワークショップの振り返りの資料も載せたいと思っています。教職員が議論しているようなところであれば写真も使えるかもしれません。そういったところも併せて検討したいと思います。

事務局

学校評価についてですが、アンケートの取り方で指標の結果は変わってきます。質問の仕方をしっかりと検討しながらアンケートを行いたいと思います。学校にとっても、同じような共通の質問事項はよいかと考えております。今後この辺りについても検討します。

森田座長

現状は、学校ごとに項目も作成されているということでしょうか。

事務局

はい。

森田座長

分かりました。ありがとうございました。飛石委員、お願ひします。

飛石委員

PTAからお話があったように、こども会でもこどもを守るためのネットリテラシー、正しいSNSの使い方というよ

うな研修、講習を行うなど、こどもたちを守るための講習、研修を行っております。

### 森田座長

いろいろなところで企画されており、やはり皆さんに問題意識があるのでしょうか。それをそれぞれが取り組むと同時に、協力した動きにできたらすごく良いです。菅委員は校長先生の温度差が気になっているのですよね。その他、いかがでしょうか。先ほど妹尾委員が少しおっしゃっていましたが、海外につながることもという表現を使われて、最近ではそういう言葉が使われるようになりました。第4期プラン素案の中では、それが使われているのでしょうか。あとは、外国人児童生徒という言葉も使われていますが、この言葉の使い方についてのポリシーがあれば教えていただきたいと思います。何か使い分けをされていますか。全国の教育振興基本計画でもいくつかの言葉があるように思います。文脈によって言葉を変えているのでしょうか。非常に微妙な概念だという気がしているので、整理していただけるとありがたいと思います。以上です。

その他、いかがでしょうか。菅委員、お願ひします。

### 菅委員

第3章「プランの内容」に記載の「子どもの未来をつくる学校」についてです。めざす学校像で、「管理職によるリーダーシップのもと、教職員が他者と協力し合いながら、それぞれの力を存分に発揮できるウェルビーイングが確保された環境を作り、家庭・地域・関係諸機関、専門家等、校内及び校外の多様な主体と連携し、チーム学校として、カリキュラム・マネジメントや危機管理対応など、自主性・自律性のある信頼される学校経営を進めます。」ということですが、これは今までの統一されたものではなく、学校ごとに特色のある学校に変わると捉えてよろしいでしょうか。地域と連携して、地域の特色のある学校をめざすと捉えて良かったでしょうか。

### 森田座長

これは、いかがでしょうか。

### 事務局

この部分については、校長、教頭、管理職のリーダーシップがやはり大事です。校長のリーダーシップで温度差をなくすことをしっかりとやっていかなければ、公平性も確保できませんし、一律の対応もできません。そのため、リーダーシップが大事だと示しています。

それぞれの学校で特色があるという点については、一律に取り組まなければならないところは取り組み、学校の中で校長には大きな権限がありますので、それぞれの特徴に合わせて色々な学校で新たな取組を行っています。例えば、オリーブの木を校庭に植えて育て、オリーブの油を搾るなどしながら、SDGsを学ぶ取組をしている小学校もあり、校長によって様々な取組を行っています。そのようなところはしっかりと進めてほしいと思いますし、教育委員会としてもサポートしたいと思います。

### 事務局

堺が進める新たな学校のあり方、「学校群」と呼んでいるところですが、社会は変化しており、子どもの人口減少や教員の担い手不足など、地域、学校によって課題が違うのでその課題を明らかにして自校で解決できる部分は解決する、自校だけでは難しい部分は広げて学校群で解決するという考え方のもと、新たな学校のあり方に向けた取組を進めています。学校によって課題が違い、子どもの実態も違ってくると思います。そのため、学校独自で進める部分と、学習指導要領等で示されている決められている部分を混ぜながら進めています。

### 菅委員

ありがとうございます。特色ある学校として、上神谷小学校が田植え・収穫体験を、八上小学校が地域連携でおむすびプロジェクトを行っていると聞いています。それが続いているのであれば、保護者もそちらの学校に行きたい、知ったからにはそちらに行きたいとなることはあるのではないかと思います。

そのような地域の特色を入学前に知っていれば、そこに引っ越しなどできますが、入学してから引っ越しとなると難しいので、もし学校が選べるようになったら、それは保護者として嬉しいという1つの意見です。

### 森田座長

ありがとうございます。いろいろな制度的な改革も必要になるかもしれません。飛石委員、どうぞ。

### 飛石委員

44ページ、45ページ、46ページに、こども堺学など堺についていろいろなことを書いていただいています。具体的に、堺愛につながるような学校の授業はどのように行われているのか、それは堺のすべての学校で行われているのか、特別に何校か選ばれているのか、どうでしょうか。よろしくお願ひします。

### 森田座長

ありがとうございました。いかがでしょうか。実状、実態についてよろしくお願ひします。

### 事務局

すべての学校で進めています。総合的な学習の時間などを使って、堺の歴史、地域、文化、産業などを学んでおります。例えば、仁徳天皇陵や刀物のことについて学ぶなど、地域と協働しながら進めています。

### 飛石委員

ありがとうございます。堺の市章について説明されていることはあるのでしょうか。

### 事務局

堺がなぜこういう市章になっているのかの説明について、必ず指導するようにとの指示はしていません。また検討したいと思います。

### 飛石委員

堺の「柳」、「ツツジ」、「モズ」など、そういう堺にまつわることをもっとこどもたちに教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

### 森田座長

ありがとうございました。こども堺学のことを今伺っていて、改めて認識しました。やはり地域との連携の要になるような特徴的なカリキュラムだと思います。これを広く知っていただいて、市民の方からもどのような協力できるのか、提案があるとともに充実した取組になると思います。こども堺学について、これを柱にした地域連携ということはこれまでもされてきているわけなので、ぜひ充実させてほしいと思います。

### 事務局

地域に応じた取組を行うことによって、埠を愛し、誇りを持つ子どもの育成をめざして進めたいと思います。

### 森田座長

ぜひ、子ども会もよろしくお願ひいたします。PTA もお願ひします。

そろそろ予定の時間が迫ってきていますが、何かどうしても一言という方がいらっしゃれば、ここでお願ひしたいと思います。いかがですか。よろしいですか。

また終わってから気づくこともあると思います。何かあれば、事務局にメールで申し合せいただくよう、よろしくお願ひします。

第 4 期プランの作成に向けては、本日の意見を踏まえ、基本施策や主な取り組みの内容について、引き続き検討を進めていただきたいと思います。コンセプトとしてはとても良いと思います。分かりやすさ、読みやすさを意識し、教育に携わるすべての人が、教育を自分事として、ビジョンを共有できるよう、また、保護者をはじめとする市民の皆さんにも読んでもらえること、それが力を合わせることの基本だと思います。そういったことを、先ほど写真の話もありましたが、また、検討していただきますようお願ひします。

私は、個人的には AI チャットで質問できるものがあると良いと思っております。次回でも構いませんが、そういうものも、また考えていただければと思います。

## 3 閉会

### 森田座長

それでは、最後になりましたが、今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

### 事務局

次の予定でございますが、第 4 回の懇話会については、2 月頃の開催を予定しています。次回については、本日いただいた意見を踏まえた修正内容や、12 月から 1 月にかけて予定しているパブリックコメントの意見を踏まえた修正案について、ご報告をしたいと思っております。以上です。

### 森田座長

次回はパブリックコメントを踏まえた内容ということです。委員の皆様には引き続きご意見賜りますようお願ひいたします。また、事務局においては本日の意見を踏まえて内容の検討を進めて、良いプランになるようお願ひいたします。それでは、これをもちまして第 3 回懇話会を閉会いたします。お忙しい中、皆様、ご参加ありがとうございました。